

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成16年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 福田 正 晴

基本姿勢

- ・ 生活に密着した土木行政を進めるため、県民とのコミュニケーションを一層重視し、県民と将来のビジョンを共有しながら、顧客重視の総合的な行政運営に努めます。
- ・ 公共事業の実施に当たっては、コスト縮減を図りつつ、ハード・ソフト両面から、選択と集中により真に必要な事業の推進に努めます。
 - 地域間の交流と連携の強化による地域の活性化
 - 県民生活の質の向上と快適な暮らしの実現
 - 地域の創意と工夫による個性を活かした魅力あるまちづくり
 - 安全で安心できる暮らしの実現
- ・ 本県は、豊かな自然や個性あふれる伝統・文化など全国に誇れる地域固有の資源に恵まれており、社会資本の整備に当たっては、これら地域資源の保全や活用に積極的に取り組みます。
- ・ 公共工事の地元発注の促進や県産品の積極的な活用など、県内産業の振興に向けた事業の推進に努めます。

取組項目

重点項目

1 県民の視点に立った公共事業の推進

- ・ 公共事業の実施に当たっては、「使う」という視点をより重視するとともに、アンケート調査の実施など県民ニーズの把握に積極的に取り組みます。

（ 住民参加による「道づくり協議会」の開催 8事業
河川整備計画策定のための住民参加による流域委員会(県内で2つ)の開催
通学路における照明灯等の設置場所選定のための調査 337校

2 高規格幹線道路の整備促進

- ・ 舞鶴若狭自動車道の敦賀からの工事着手に向けて、敦賀市での用地買収の促進に努めます。また、小浜西・小浜間の早期完成に向けて3地区での用地買収の促進に努めます。
- ・ 中部縦貫自動車道の福井・勝山間における平成18年度までの一部開通に向けて、交渉を再開した上志比村の1地区での用地交渉に重点的に取り組むとともに、大野・油坂間の年度内のルート決定を目指します。

3 安全で安心できる快適な生活環境の実現

- ・ 歩道の段差解消や照明灯の整備を進め、安全で安心な通学路を確保します。

（ 道路のバリアフリー化距離 4路線1.6km
H16年度から新たに通学路での照明灯を整備 200基

- ・ 除雪に当たっては、アンケートを実施するなど、県民ニーズの把握に努め、歩道除雪の充実や圧雪の早期除去など改善に向けて取り組みます。

（ 消雪施設の整備 6路線6km
「雪みち情報ネットふくい」の路面画像数の追加 6箇所

4 県民が夢と誇りを持てる県都の整備

- ・ 福井駅付近連続立体交差事業をはじめとする福井駅周辺整備事業を着実に推進します。

（ JR線高架部工事の完成 進捗率(H15年度末82% H16年度末100%)
H18年度の幸橋橋梁本体完成に向けた事業推進(H15年度末62% H16年度末77%)
H18年度の福井駅前地下駐車場完成に向けた事業推進(H15年度末26% H16年度末49%)
えちぜん鉄道高架化に向けた関係機関との協議・調整

5 歴史的遺産の利活用

- ・ 福井駅前地下駐車場で発掘された石垣の展示計画を9月までに取りまとめます。
- ・ 幸橋整備において、電車通りの敷石など歴史的遺産の利活用策を年度内に取りまとめます。

個別項目

1 時代の変化に対応した公共事業等の推進

- ・ 県内業者の受注機会拡大のため、分離・分割発注に努めるとともに、年度内に施工実績要件等の入札条件を緩和します。
- ・ 入札制度の透明性、競争性の向上と業務の効率化を図るため、電子入札の平成17年度一部本運用に向けて、年度内にインターネットを利用した実証実験を実施します。
- ・ 公共工事のコスト縮減については、地域の実情に合うよう規格・構造等を見直す(ローカルルール)とともに、平成12年度に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を年度内に見直すなど、取組みを強化します。
- ・ 県内業者の受注機会の拡大と県産品の積極的な活用を図るため、下請負人や工事材料の選定について、本年度から、県内業者と県産品の活用に努めるよう工事契約図書に明示します。
〔 公共工事における県産品活用率指数(H14年度を100とする) 112 〕
- ・ 福井県土地開発公社については、長期保有土地の有効活用や処分方策を取りまとめるとともに、福井県住宅供給公社については宅地分譲事業の販売促進(25区画)に努めるなど、経営の改善に取り組みます。

2 地域間の交流と連携の強化

- ・ 道路の将来ビジョンに基づき、大都市圏との交流の促進、県境を越えた連携の強化および地域間の連携の強化を図るため、県土の骨格を形成する交通ネットワークを充実させるなど、地域の道路網整備を推進します。
〔 整備完了路線 5路線(国道416号布施田～里別所バイパスなど) 〕
- ・ 地域高規格道路の福井港丸岡インター連絡道路が本年3月に調査区間の指定を受けたことから、ルートや構造について取りまとめます。
- ・ 河野海岸有料道路において料金割引による社会実験を実施し、その結果を踏まえ、有料道路の利用促進のあり方等について検討します。

- 市街地にアクセスする道路の渋滞緩和と鉄道の活性化を図るため、駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を整備するとともに、既設駐車場の利用促進に努めます。

〔 えちぜん鉄道永平寺口駅、福井鉄道水落駅での駐車場整備 〕

- 貿易の振興と地域の活性化を図るため、敦賀港においては鞠山南多目的国際ターミナルなど港湾施設の整備を促進します。また、福井港においても関税法上の開港を目指して、国に積極的に働きかけます。

〔 敦賀港国内物流ターミナル(金ヶ崎)の供用開始
福井港の将来を展望した「福井港貿易振興プラン(仮称)」の策定 〕

- 福井空港の利活用を図るため、チャーター便の試験運航を実施し、将来に向けて、旅行会社等による自主運航を目指します。また、航空機の運航の安全性を高めるため、滑走路等空港施設の改修・整備を実施します。
- 小松空港のアクセス向上のため、利用者のアンケート調査等を実施し、パークアンドライド型駐車場などの改善策について取りまとめます。

3 ふるさとに夢と誇りを持てる地域づくり

(安全・安心)

- 自然災害から県民の生命・財産を守り、安全で安心できる県民生活を実現するため、治水対策、道路防災、土砂災害防止、海岸保全等に積極的に取り組むとともに、防災に関する情報提供や土砂災害の恐れのある区域の指定などソフト対策を強化します。

〔 九頭竜川水系における河川整備計画原案に対する流域委員会の意見取りまとめ
多田川水系および井の口川水系の河川整備計画策定
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定開始 〕

- 敦賀港、福井港、内浦港において、海上輸送および港湾の安全を確保するため、テロなどに対する国際的な基準に対応した保安対策を講じます。

〔 国際海事機関(IMO)のリストに保安対策の措置済み港湾として登録 〕

(環境との調和)

- 水と共生するまちづくりに向けて、関係部局と連携して、水環境と景観の保全・創出等について年内に具体的な方策を取りまとめます。

- ・ 循環型社会の構築に向け、公共事業におけるリサイクル製品等の活用や、下水汚泥のリサイクルの推進に努めます。

コンクリート二次製品のリサイクル製品利用率	原則 100%
建設発生土の有効利用率	68%
下水汚泥のリサイクル率	54%

- ・ 河川の美化など河川愛護活動に対して支援するなど、美しい河川環境の保全に努めます。また、ヨシ等が自生できる植物帯を創出するなぎさ護岸の整備や、川辺における河原の復元、親水空間の創出など、環境に配慮した事業を実施します。

草刈活動における参加人数	64,000人
--------------	---------

- ・ 地球環境への負荷を軽減し快適な生活環境を実現するため、環境配慮型住宅の普及・拡大を図ります。

県産材を使用するなど一定の品質が確保された良質な住宅の普及	170戸
太陽光発電等の設備を備えた住宅の普及	400戸(1,600kw)

(個性と魅力あるまちづくり)

- ・ 都市計画区域マスタープランの策定を受け、市町村と相互に連携して、地域の創意工夫による個性を生かした魅力あるまちづくりの推進に取り組みます。

庁内に部局横断的な組織を設置し、市町村のまちづくり条例策定などを支援
景観行政連絡会を開催し、景観に関する新たな制度による景観の保全と向上に取り組む
「ふくい美観風致維持特区」における違法広告物の一斉除去 福井市など5市

- ・ 電線類地中化等を推進し、美しい街並み景観の創出を図ります。

電線類地中化の整備延長	6路線3km
-------------	--------

- ・ 古民家などの歴史的建造物や地域の特色ある景観を構成する伝統的建造物群などの保存・活用のため、年度内に県内の現存施設を対象に調査しデータベース化するとともに、市町村が行う歴史的建造物の保存活用事業を支援します。

調査対象 歴史的建造物	1,800件、歴史的建造物群	1,150件
歴史的建造物の保存活用に対する支援	1件	

- ・ 丹南地域総合公園(仮称)については、地域のニーズを踏まえ、年度内に基本設計を策定し都市計画決定を目指します。